

# 京都教区時報

発行 京都司教区  
責任者 村上透磨  
京都市中京区河原町  
三条上ル  
カトリック会館  
編集用 TEL・FAX  
077-527-6800  
(滝野)

2頁 教区カトリック協議会規約

5頁 田中司教が語るエピソード(3)

点訳版「京都教区時報」〈無料〉  
ご希望の方は点訳ネット「レジ  
ナ」代表嶽崎(たけざき)裕子さ  
んまで申込み

TEL・FAX 0794-31-8601



6  
1998

## 教区カトリック協議会の発足

司教 パウロ大塚喜直

六月十三日に教区カトリック協議会の第一回の会議が開催されました。

教区協議会設立の根本的な発想は、すでに地区協議会の充実した活動があつてはじめて教区全体の福音宣教活動を推進する場を設ける必要があるというものです。

教区協議会の主な任務としては、福音宣教に関する情報を広く共有した上で、教区の福音宣教活動を活性化するために、各地区協議会で検討された全信徒の意見を吸い上げ、それらを共通の実行課題へと高めていくということをまず想定しました。そして、教区全体の運動や行事については教区協議会がその実行機関となつて実現していく、という積極的な責任を担っていきます。

二十一世紀に向かって大聖年を準備しているわたしたち京都教区は、混沌とした現代日本の社会で、キリストの福音を生き伝えていく使命を、今新なたちで推し進めていこうとしています。「聖霊の年」にあたり、教会を内から宣教へかり立てる聖霊の働きを信じて、教区協議会発足の上に、主の祝福を祈りましょう。

## 教区カトリック協議会規約

(名称) 第1条 この会を、カトリック京都司教区・教区カトリック協議会(以下、教区協議会という)と称する。

(教区協議会設立の目的) 第2条

教区協議会は、司教区全体が一つになって福音宣教を推進するための機関として設立される。この教区協議会は、信徒・修道者・司祭とともに協力して地域社会への福音宣教の主体となるべく京都教区内の五地区(京都北部、京都南部、滋賀、奈良、三重)に設置されている各地区協議会の活動を統合する。

(任務) 第3条 教区司教(教区長)が主宰する教区協議会は、世界、特にアジア、及び日本の福音宣教に関する情報を共有し、京都教区全体で取り組むべき事項に関して発議・討議し、決議する。さらに決議された事項の中で、必要ならば教区協議会が実行機関となる。

(構成および任期) 第4条 教区協議会は、次の者によって構成される。

1. 司教総代理、司教区本部事務局長

2. 各地区のカトリック協議会の代表者信徒二名、修道者一名、司祭一名

上記代表者のうち、信徒二名、修道者一名は、各地区協議会の選出に任せる。任期は二年とし、連続しての再任はできない。

各地区からの司祭代表者は四月の人事異動後から一年の任期とし、再任を妨げない。

上記代表者が欠席する場合は、あらかじめ地区協議会で承認された代理者の出席が認められる。

3. 可能ならば滞日外国人のグループ代表者

ただし、この者については、各地区の実情に応じて教区司教が決する。

4. カトリック青年センター代表者信徒一名

5. カトリック福音センター所長  
6. 必要であれば、教区協議会は、オブザーバーの参加を求められることができる。

(会議の開催) 第5条 教区協議会の定例会議は年三回開催する。また必要に応じ、臨時に会議を開催することができる。

(会議の議長) 第6条 教区協議

会の定例会議・臨時会議の議事進行を司る議長は、司教総代理が務める。司教総代理が欠席の場合は、司教がその都度任命する。

(議案の提出) 第7条 議案は、以下の方法によって教区協議会に提出される。

教区司教は、自由に議案を提出することができる。

各地区からの議案の提出は、各地区協議会によって協議された後、教区協議会の定例会議の一カ月前までに、文書によって教区協議会書記局に提出することとする。

(議案の確定) 第8条 教区司教は、司教総代理、司教区本部事務局長と合議の上、前条の規定によって提出された議案を確定し、会議の前に各地区協議会に通知する。

(決議方法) 第9条 教区司教が決議を必要と認める場合、議案の内容に則して、以下の方法のどちらかで決議を行う。

各地区協議会単位で一票を投じて決議を行う。

投票権を持つ参加者の多数決によって決議を行う。ただし、賛否同数の場合は、教区司教が決裁する。

この決議方法の場合、投票権を持つ参加者は以下の通りである。

1. 各地区協議会代表者信徒二名、修道者一名、司祭一名。

2. 滞日外国人のグループ代表者  
3. カトリック青年センター代表者信徒一名

4. カトリック福音センター所長  
5. 教区司教が投票権を認めたオブザーバー

(書記局) 第10条 教区協議会は、その書記局を、京都市中京区河原町通り三条上るカトリック京都司教区本部事務局内に置く。

2 書記局は、会議開催に必要な準備、会議の議事録の作成と送付、及び関係資料の保管を行なう。

3 書記局員は、教区協議会に召集される者以外から教区司教が委嘱する。

(会議の議事録) 第11条 書記局員が作成した会議の議事録は、議長が照合し、教区司教の承認を得たものを正式文書とする。

(規約の改正) 第12条 本規約改正には、投票権を有する会議出席者の三分の二以上の賛成と、教区司教の承認を必要とする。

(教区協議会の消滅) 第13条 教区協議会は、司教座が空位になった時、消滅する。

## 共同宣教司牧をめざして

奈良北部担当司祭

松本秀友

一九九五年六月二十九日、前教区長田中健一司教は「紀元二千年の到来を迎えるにあたって」のメッセージの中で、全教区民に向けて、京都教区が共同宣教司牧になっていくことへの理解と協力を求められました。そして大塚喜直司教もその方針を継承し、積極的にそれを進めておられます。

奈良県南の四つの教会（大和高田、大和八木、西大和、御所）は昨年一月よりスタートし、四人の司祭が大和高田教会に共住し、四つの教会の共同宣教司牧にあたっています。奈良県北の四つの教会（奈良、登美ヶ丘、富雄、大和郡山）は、一昨年私が奈良教会に赴任する前に一度司祭と信徒会長の間で話し合いがあったようですが、この四月より登美ヶ丘と富雄に新しい司祭が赴任するにあたり、北部も一教会、一主任司祭という従来の任命ではなく、共同宣教司牧の任命に切り換えたいとの司教の強い意向に従い、その態勢に向けて信徒の皆さんの理解を得ながら、少しずつ準備を進めていきたいと願っています。とは言っても京都教区として共同宣教司牧の経験は

まだ数年で、はっきりしたモデルはなく、ゆるやかな形からより徹底した形まで幅広く行われていきます。奈良県南部はかなり徹底した形で、共同生活をしています。しかし北部は相当の教会にそれぞれ司祭が住んで、定期的に集まって互いに体験を分かち合い、支え合い、協力し合っていく形で始まることになると思います。私は京都市内の二つの教会を二人の司祭で共同宣教司牧した経験が二、三年あるので、その時のプラス、マイナスの体験を生かしたいと思っています。いずれにせよ、中味の方はゆっくりと慎重に進めていきたいと考えています。

元々共同宣教司牧の起りは新教会法において、従来の一小教区一主任司祭という形態だけでなく、「一つまたは複数の小教区司牧を複数の司祭に連带的に委託する」ことが認められたからです。一つの教区を二人の司祭が主任と助任という形ではなく、同じ権限と責任を持ってかわる場合と、複数の小教区を複数の司祭が、やはり同じ権限と責任を持ってかわる場合とがあります。今まで京都教区で行われてきたのは後者で奈良北部でめざそうとしているのもこれに当たります。

共同宣教司牧の発端は以上のようなものですが、この形態は福音宣教の使命を受けた教会の本質に合致するものと思われず。イエスは使徒達を個々バラバラにではなく、共同体としてお集めになり養成し、福音宣教のため二人ずつ組にして派遣されました。小教区制度になる前、司祭たちは司教と共同生活し、必要な所へ宣教司牧に出かけ、また司教のもとに帰って来て互いに体験を分かち合い、計画を話し合ったのです。小教区制度になっても司祭は司教の協力者として派遣されており、精神は変わっていないのですが、司祭同士の共同性が薄れてきたことはいえぬでしょう。

共同宣教司牧がめざすのはより充実した福音宣教であります。現代社会においては小教区単位で対処できない問題が増えています。（たとえば滞日外国人信徒の急増、青少年問題等）共同宣教司牧で取り組む時、知恵と力を合わせることでできるし、それぞれの司祭が神からいただいている賜物を広く生かしていく可能性もあります。

（たとえばチームの中の若い司祭が四つの教会の青少年の司牧にかかわるとか、典礼の指導をよくできる司祭も自分の担当する教会以外でもそれを生かしてもらう等）

そして共同宣教司牧の魂は「共同性」であります。教会のいのちは主における交わりだからです。「二人または三人がわたしの名によって集まるところには、わたしもその中にいるのである」（マタイ18章20節）。「互いに愛し合うならば、それによってあなたがたはわたしの弟子であることを、皆が知るようになる」（ヨハネ13章35節）。

今まで司祭同士の共同性について述べてきましたが、司祭と信徒の共同性、そして信徒同士の共同性、又、近隣教会との共同性を大切にし、一層育てていく必要があります。なぜなら共同宣教司牧とは「洗礼を受けたすべての人々の賜物を確認し、活用し、統合することである」からです（「共同司牧をめざして」ローラン・ソフィール著。新世社。一九九六年）。

信徒の方々とよく話し合い分かち合いながら奈良北部の共同宣教司牧に取り組んでいく所存です。

（奈良教会機関紙より）

集會司式者、聖體奉仕者

〔京都北部地区〕

綾部(集會六名) 四方修吉、四方恵子、浅井敏夫、浅井金子、牧野晃尚、梅原馨

福知山(集會四名) 大林栄一、由良昭、久場勝、菅沼智代

報恩寺(集會七名) 井浪保、岩木功、片岡宏、松本伊佐夫、河田ゆき江、松本玲子、片岡サカエ

西舞鶴(集會五名) 関ワカ子、植松誠明、古川八郎、伊藤武志、藤村照子(聖体七名) 大槻志津可、加藤みつ、岡井益美、原田従子、平田マサヲ、平田クニヲ、白浜スエ子

宮津(集會四名) デイン・コン・ミン、松崎政好、足立春幸、渡辺嘉子(聖体四名) 斎藤信子、玉手幸子、後藤淳司、榆山千鶴子

岩滝(集會四名) 白敷安史、白敷卓三、川辺真一、山添節子  
加悦(集會二名) 朝倉敏夫、小池忠四郎  
網野(集會四名) 野村寿成、田茂井重勝、稲岡次雄、高野一夫(聖体二名) 澤秋枝、稲岡深雪

丹後大宮(集會五名) 安田尚平、頭島梅吉、松本経一、安田満、頭島聡

〔滋賀地区〕

大津(聖体六名) 長崎孝、鈴木庸男、園洋司、岡田清、金村明淑、卷上文子

唐崎(集會二名) 荒井洋、篠田克巳(聖体四名) 永井邦子、池田芳子、吉田洋子、田中静子

安曇川(集會一名) 太田隆生(聖体三名) 岡田範子、金谷美智子、小山美代子

草津(集會八名) 大原康園、佐藤和男、田村邦夫、塚本次郎、神崎要、三俣俊二、井上重夫、牧秀男(聖体六名) 浅原脩子、稲富照代、平野駒路、久田誠一、大原悦子、多田千寿子

〔奈良地区〕  
御所(集會三名) 吉田弘、村田京子、松井八枝美(聖体四名) 友村忠司、松井照智、清富洋三、清富久美子

富雄(集會六名) 石田博和、横井一、佐々木稔尚、山田勉、田尻浩二、中沢正幸(聖体六名) 埴芳子、覚道美佐子、北楯暢子、吉田惇子、古沢和恵、福田キクノ

登美ヶ丘(集會十五名) 芦田一彦、井川国夫、石河和彦、石山英勝、高秀公、小柴健、松尾克己、安田

公一、山家康嗣、尾形キミ、国分美子、清住愛子、佐野敏枝、中山真喜子、橋本そのゑ

奈良(集會十二名) 斎藤茂行、青沼誠、相川和範、花岡恵美子、黒木武士、安川美和、柳原昭美、坂本久美、橋口嘉子、岡原久子、松永英子、安藤忠志(聖体十四名)

松島則夫、山中一晃、前原美、黒木那智子、道下玲子、斎藤夫美子、山中カヨ子、松島芳美、山本福次郎、松原義夫、児玉秀夫、池崎聖一、伊藤俊介、吉美マチャ

大和郡山(集會六名) 中村修一、江口紀晃、館博美、野島礼三、江口ヒデ子、田中哲郎(聖体十三名) 橋本猛、野島龍一、松山基一、太田辰雄、浜田重厚、佐藤佳代子、堀内寿美子、宮川幸子、大牧靖子、植田佐保、徳美保子、山本千恵、徳修大和高田(集會五名) 木村義雄、野元繁、川口ノブエ、池口史枝、一場修(聖体七名) 平山章、寺村四郎、羽入田今朝雄、尾崎正子、友井久子、野元嘉津子、青山澄子

西大和(聖体十名) 久家和子、赤波江キマ、田川幸子、松村明子、奥本孝史、久家淑治、井上務、尾崎一敏、郷原宣道、桜庭千恵子、大和八木(集會五名) 中尾利一、下嶋正昭、白浜久男、岩本稔、斎藤きよ子(聖体十二名) 中ノ瀬行義、中ノ瀬晃、平田喜代、田中博文、仲川啓示、古賀一敏、白浜礼司、和田智子、井村弘之、吉村静江、佐藤蓉子、須賀俊子

〔三重地区〕  
伊勢(集會四名) 渡部直樹、渡部実、大崎伸、高取馨(聖体二名) 角前順子、梅田文

鈴鹿(集會三名) 坂本哲夫、永田皓、富永正行(聖体四名) 浜田正子、永田昌子、富永妙子、坂本久子  
津(集會五名) 下平義三郎、稲地聖一、森田新郎、斎藤一男、高山敬一郎(聖体五名) 下平和子、宮西いつみ、岸田実、桑原洋子、小津慶二郎

藤きよ子(聖体十二名) 中ノ瀬行義、中ノ瀬晃、平田喜代、田中博文、仲川啓示、古賀一敏、白浜礼司、和田智子、井村弘之、吉村静江、佐藤蓉子、須賀俊子

〔三重地区〕  
伊勢(集會四名) 渡部直樹、渡部実、大崎伸、高取馨(聖体二名) 角前順子、梅田文

鈴鹿(集會三名) 坂本哲夫、永田皓、富永正行(聖体四名) 浜田正子、永田昌子、富永妙子、坂本久子

津(集會五名) 下平義三郎、稲地聖一、森田新郎、斎藤一男、高山敬一郎(聖体五名) 下平和子、宮西いつみ、岸田実、桑原洋子、小津慶二郎

久居(集會三名) 藤井實、中井一久雄、富永勲(聖体三名) 宇高泰代、丹羽佳代子、松村倭文子  
上野(集會二名) 澤寛、田平雅明(聖体二名) 山口志津子、澤幾子

名張(集會四名) 石田隆治、鈴木正實、和田房江、小林敏男  
松阪(集會二名) 荒田和彦、納戸節夫

尾鷲(集會一名) 勝山富久(聖体二名) 出口富、花木実  
四日市(聖体五名) 石田妙子、大沢正義、篠田秀和、枅谷千恵子、斎木妙子 (次号につづく)

## 田中司教が語るエピソード (3)

▼一九八一年十一月二十三日に教区ビジョンを発表されました。いろいろご苦労があったと思いますが、お聞かせ下さい。

◆当時の若手神父、今はもう若手じゃないですけど、彼等から「教区ビジョンを作ればどうか」という記事が教区時報(第六十号)に掲載されました。それから私のところに話がありました。彼等は「どうせ、司教はこんなことはやめようと言われると思いますが」とも言ったのですが、私は「よし、やろう。それはいいことだ。」とOKしました。そして「多くの困難があったとしても、やはり私は京都教区民が互いに手をつないで、社会の福音化のために尽力する一つのビジョンを作りたい」と思いました。

ビジョン作りの準備は一九八〇年の一月十三日から初回は長江司教にお願いして第二バチカン公会議文書の再勉強会から始まりました。勉強会は毎火曜日の午前と午後、教区付司祭全員が順番で講師を務めました。それから、一九八一年になりましたからは二、三カ月一回ビジョン準備合宿を北白

川教会で繰り返し、毎回たくさん意見がだされ、それをまとめていきました。この間の詳細は教区時報をご覧ください。それが、大

テーマ「社会とともに歩む教会」、具体的課題として「教会の魅力と一致、祈りと典礼、教会組織の近代化、青少年の育成」です。このまとめが教区創立記念日(一九八一年十一月二十三日)に読み上げられた時、これまでにビジョン作りに関わって下さった多くの方々、そして教区に費やしていただいた皆様方のエネルギーに本当に心から感謝しました。と同時に、教区も聖霊の働きのもとに一新されると感じました。私は、改めて司牧



ビジョンを読み上げる田中司教

方針ができたこと、それを自信をもって遂行していくことへの自覚が湧いてくるのを感じました。▼ビジョンの具体化ということではどうでしょう。

◆たくさんありますよ。大きなところでは一九八六年二月に発足した宣教司牧評議会です。これはビジョン宣言文がでてから五年経過していたこともありましたが、まず、ビジョンの見直しを手がけていたことができました。そして、一九八七年には教区創立五十周年と第一回福音宣教推進全国会議(NICE)を迎えるということ、とにかく宣教司牧評議会は発足以来積極的に多くのことに取り組んでいただき答申もたくさんできました。本音のところは大変でした。ですが本

当にビジョンの具体化のためによく働いていただきましたね。その中で特に青少年の問題が見直され、青年センター、アジア交流委員会(KYOSIA)などの青年を中心とした活動が生まれました。

その他、典礼では聖体奉仕者の任命、合同洗礼志願式、福音センターを中心に聖書講座、信徒使徒職養成コース、混声合唱団、コーロチェレステの結成です。また、平和への歩み実行委員会もでき、社会問題にも取り組むようになりました。外国人登録法の問題で大阪入国管理局に行ったのは印象深いです。さらには、子羊会を中心に障害者の方々の問題などいろいろなところでビジョンの具体化のために活動していただきました。

こうして、話しながら振り返りますと順風ばかりでなく、逆風の時もありましたが、私は京都教区の皆さんにどれほど支えられ、励まされているかということを感じ、今日まで私の宣教司牧のエネルギーとさせていただいたことを感謝しています。また、本当にその一つ一つの活動に関わっていた皆さんにこの場をおかりしまして改めてお礼申し上げます。

## お知らせ

## 福音センターより

◆福音センター養成コース

▼生活の中に福音を 20日(土)

21日(日)。野田川ユースセン

ター。一万四千元。申込15日迄

◆西院力トリック会館での行事

▼おてんとさんの会 毎火曜日13

時~16時30分。会費二百円

▼すみえ教室 第2、第4木曜日

13時30分~15時。講師|| Sr野元品

子。会費二千元(二回分)と教材費

▼Srアスタの書道教室 毎金曜

日13時30分。月謝三千元

▼神父が語る文化史こうざ 3日

(水) 10時30分。テーマ|| 宝塚歌

劇。資料代五百円

電話 075(822)7123

FAX 075(822)7020

## 教区委員会より

◆部落問題委員会学習会

|| 人の世に熱あれ、人間に光あれ。

20日(土) 12時30分近鉄京都駅改

札口前集合。行先|| 水平社歴史館

(御所市柏原)。交通費|| 自前(近

鉄八百六十円+バス代)。連絡0

75(223)2291

水平社宣言発祥の地で、人の世

に熱あれ、人間に光あれと希求した人びとの鼓動を聞いてみませんか。

◆祈りの集い 20日(土) 17時30

分~21日(日) 16時。唐崎ノート

ルダム祈りの家。青年男女(十八

歳以上)。四千五百円。主催|| 信

仰教育委員会。申込|| 電話074

2(26)2094、FAX(2

7)3024奈良教会松本へ13日

迄。各小教区へお配りしたポスター

の日時はまちがいです。

◆聖書講演会 21日(日) 13時30

分。テーマ|| 聖霊、神と人・人と

人をつなぐ力。講師|| 幸田和生

師(東京教区司祭)。五百円。主

催|| 聖書委員会。連絡075(8

22)7123福音センター

◆フィリピン・インファンタ体験

学習参加者募集 8月17日(月)

~30日(日)。対象|| 高校生以上

なら誰でもOK。約十四万円。約

十名。主催|| カトリック青年アジ

ア体験学習実行委員会。申込|| 28

日迄。075(822)6246。

7日(日) 14時から青年センター

で説明会。

## 三重地区より

◆合同堅信式 21日(日)。四日

市教会

◆ポルトガル語ミサ 第1日曜日

16時。四日市教会

◆三重県カトリック研宗館の行事

▼LOOK AT ME in

三重。27日(土)~28日(日)

▼韓国語講座 毎木曜日10時

▼茶道教室 毎木曜日13時

▼AAGループ 毎土曜日19時

## 奈良地区より

◆ファミリデー&amp;合同堅信式

14日(日) 13時30分受付。14時ミ

サ、堅信式。15時30分交流会。16

時30分閉会。野外礼拝センター。

堅信式司式は大塚司教。ファミリ

デーは奈良県と近隣の司祭、修道

者、そして、すべての信徒(日本

人と滞日外国人)が親しく交流す

るために行っています。

◆正義と平和奈良協議会学習会

21日(日) 14時。大和郡山教会

◆初聖体 7日(日)。登美ヶ丘

教会

◆ボランティア養成中級講座

この中級講座は、基礎講座終了者を

対象にした講座です。講師は、日

頃各分野で実際に関わっておられ

る先生方をお招き致しますので、

私達の実践に役立つ講座内容になっ

ております。自分出来る事を探

しておられる方や活動中の方達も

奮ってご参加下さい。託児をご希

望の方はお申し出下さい。プログ

ラム|| 6月19日「カウンセリング

(老人心理)」。7月17日「カウ

セリング(老人心理)」。9月18日

「カウンセリングI」。10月16日

「カウンセリングII」。11月20日

「精神障害とボランティア」以上

広岡洋子氏。来年1月22日「滞日

外国人の現状と理解のために」オ

ヘル師。2月19日「聴覚障害者

を理解する為に」小暮照代氏、他

1名。3月19日「アルコール・薬

物依存症を理解するために」田島

巳喜雄氏。場所|| 田辺教会。時間

|| 10時~11時30分。参加費|| 各回

千円。申込|| 小教区連絡委員に。

田辺・皆川紀代子。精華・大保陽

子。富雄・冬木宏子。奈良・大田

富美子。登美ヶ丘・堤あき子。西

大和・仲井間勝子。大和八木・若

森百合子。大和郡山・佐藤佳代子。

大和高田・福岡美恵子。御所・大

森每子。締切6月14日。連絡07

42(47)1298西原エツ子。

主催|| カトリックボランティア奈

良連絡会。後援|| カリタス奈良

## 滋賀地区より

◆滋賀カトリック協議会例会

日(日) 13時30分。彦根教会 28

◆滋賀県カトリック婦人の集い  
27日(土) 13時30分。唐崎教会

### 京都北部地区より

◆京都北部カトリック協議会大会  
7日(日) 10時～15時。日星高等

学校。内容＝合同ミサ、講話Ⅰ「聖霊の年を迎えて」大松師、昼食後、講話Ⅱ「京極マリアについて」増田憲空氏、分かち合い。

◆京極マリア帰天三百八十周年合同慰霊祭(真言宗とカトリック教会) 28日(日) 13時30分～16時。

真言宗智性院(舞鶴市泉源寺1074)。内容＝慰霊祭、「京極マリア」著者渋谷美恵子氏(豊岡教会信徒)の講演

◆結婚講座 7日、14日、21日、28日、7月5日(日) 16時～18時30分。場所＝西舞鶴聖クレメント修道院。講師＝大松師、結婚十年前後の夫婦

### 京都南部地区より

◆朝禱会 毎火曜日7時～8時。河原町教会。食事及び雑費＝三百円。

◆聖母学院小学校創立記念日 3日(水)

◆教会の祈りと聖体賛美式 7日(日) 17時30分。河原町教会

◆力ナの会結婚相談室開設・例会 7日(日) 13時受付、13時30分～15時。河原町会館6階

◆SVP例会 7日(日) 13時。河原町教会

◆信睦二金会 12日(金) 10時～13時。西陣教会。会費五百円

◆黙想会 13日(土) 17時～14日(日) 13時。カルメル会宇治黙想の家。テーマ＝アガベ(愛)。指導＝奥村一郎師。対象＝一般男女。六千円。申込＝6月5日までに電話045(321)0500

◆結婚記念祝別ミサ 14日(日)。河原町教会

◆京都カトリック混声合唱団練習 14日(日) 14時、27日(土) 19時。河原町会館6階

◆在世フランススコ会京都兄弟会例会 21日(日) 13時30分。フランススコの家

◆SVP京都中央理事会 21日(日) 13時。河原町教会

◆糠みその会 25日(木) 19時45分。九条教会

◆大塚司教・森田師霊名のお祝い 28日(日) 10時30分のミサ中。河原町教会

◆子羊会例会 28日(日)。高野教会  
◆京都キリシタン研究会例会 28

日(日) 14時。河原町会館  
◆コロロチェレステ練習日 第2、第4木曜日10時～12時。河原町教会地下ホール

◆生きた典礼をめざして典礼講座 7月20日(月) 10時～15時。テーマ＝言葉の典礼における詩編唱和の意味。講師＝さがばやし功師(大阪教区典礼委員)。千円。主催＝コロロチェレステ

### 大阪教区より

◆英知大学カトリック研究講座 2日、9日、16日(火) 18時～19時30分。テーマ＝カトリック生命倫理。講師＝松本信愛師。23日、30日、7月7日(火)。テーマ＝

永世と復活。講師＝岸英司師。一講座(三回)千六百元。会場＝北野教会(大阪市北区豊崎3-12-8)。問合せ06(491)5000 英知大学

◆英知大学生涯学習講座 11日(木) 13時30分～14時50分。テーマ＝クローン人間と神―先端科学の彼方にあるもの。講師＝ホビノ・サンミゲル氏。15時～16時20分。テーマ＝エコ・エティカへの招き

―21世紀の倫理を考えるために。講師＝今道友信氏。一般千円、学生五百円。会場＝英知大学(尼崎

市若王寺2-18-1)。問合せ06(491)5000 英知大学

◆日本カトリック研修センターより  
◆青少年とカトリック信仰 12日(金)～14日(日)。指導＝大阪教区生涯養成委員会。二万千円。三十名。

◆生活と聖書Aみことば編 18日(木)～21日(日)。指導＝研修センター。三万千五百円。三十名。連絡052(831)5037

◆ボランティア募集 バザー、憩いの部屋、野外プログラム、巡回・訪問、配食サービスのボランティアを募集しています。連絡075(691)5615 希望の家

◆「一万匹の蟻運動」基金報告 累計18、697、492円 加入者 862名 (4月15日現在)

◆電話番号情報コーナー  
▼いのちの電話(相談窓口)  
075(864)4343  
0742(35)1000  
052(971)4343

▼京都市東九条在宅介護支援センター(24時間体制)  
075(662)3971

◆その他

## 報 告

◆6月の教区スケジュール  
13日(土)教区協議会発足

第一回会議

14日(日)奈良地区合同堅信式

15日(月)〜20日(土)

定例司教総会(東京)

21日(日)三重地区合同堅信式

25日(木)司教顧問会

28日(日)大塚司教霊名の祝い

(河原町教会)

29日(月)聖ペトロ・聖パウロの  
祭日。教区付司祭集会

◆司祭の異動

▼桂・西院・九条・長岡教会共同  
宣教司牧協力司祭 チネカ師

◆司祭評議会の新しいメンバー

評議員||村上(真)師、ポアベ  
ル師、チャイコフスキー師、マル

コ師、東門師(議長)、大松師、

谷口師、ジャクソン師、瀧野師

(常任委員)、松本師(常任委員)、

オヘル師、西村師、村上(透)

師、柳本師

◆FAX設置

▼東舞鶴教会

0773(62) 1141

▼松阪教会

0598(21) 0823

◆点訳版「京都教区時報」発刊

点訳ネット「レジン」の協力で、

「京都教区時報」の点訳版をお届け  
けることになりました。

ご希望の場合は、住所、氏名、

電話、必要部数を左記までご連絡

お申し込みください。直接お送り

します。紙代、送料とも無料です

(紙代は教区負担)。小教区等と

りまとめて配布していただいても

けっこうです。

また、「レジン」に加入してバ

ンコン点訳に協力をお考えの方も

左記までお問い合わせください。

〒675-0057 加古川市東神

吉町神吉608の75 点訳ネッ

ト「レジン」 嶽崎(たけざき)

裕子 TEL・FAX0794

(31) 8601

◆編集後記

246号(5月号)の記事に誤

りがありました。

2頁19行目(誤) 40743千円

↓(正) 40347千円

2頁20行目(誤) 2680万円

↓(正) 2719万円

お知らせに載せたい情報は、7

月号でしたら6月1日までに、8

月号でしたら6月27日までに、F

AX077(527) 6800に  
お願いいたします。

## LOOK AT ME in 三重

京都教区の青年の皆様、いか  
がお過ごしでしょうか。三重の

青年は、青年センター主催のイ

ベント「LOOK AT ME」

を、京都、奈良に続き、今年

三重にて行なう為頑張っていま

す。今回で三回目となるこのイ

ベントのタイトルの「LOOK

AT ME」(わたしを見て下

さい)の意味に沿って、サブテ

マを「自分を表現する」として、

自分の趣味や自分自身をアビ

ルするような展示・発表での参

加を募集しています。もちろん、

参加のみの方も大・大歓迎で

す!! ちょっとした小旅行気分

で、三重県へ足をのばしてみま

せんか?

日時は27日(土) 20時〜28日

(日) 16時の予定。場所は

三重カトリック研宗館。費

用は三千五百円です。詳し

い内容は各教会に掲示され

ているポスター、青年セン

ター発行機関紙「じよば

に」をみて頂くか、青年セ

ンター迄ご連絡下さい。

京都教区の青年同士のつ

ながりを深めることが出来  
るように、多数のご参加を

お待ちしております。青年達

が一挙に集結出来る、数少

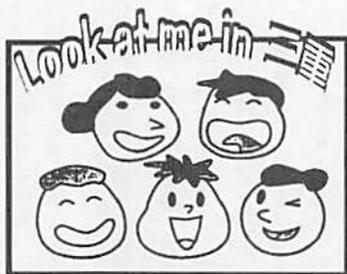
ないこのチャンス、皆絶対

逃さないで下さいね!!

なお、参加申し込みメ

切は5月31日(日)です。

(三重県青年一同)



◆青年センターの開館時間

(4月から変わりました)

土曜日・第2、第4日曜日

13時〜18時

火曜日・木曜日

14時〜19時

水曜日・金曜日

15時〜20時

月曜日・第1、第3、第5日曜

日・祝日 休館

((( ))) あんてな